資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月二十七日であり、株主総会の決議は平成二十三年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月八日

掲載頁　一二三頁（号外第一五一号）

平成二十三年七月二十六日

神奈川県川崎市川崎区東田町八番地

日本フィットフード株式会社

代表取締役　吉田　崇

資本金及び準備金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金一九〇、〇二七、七八六円、資本準備金の額を金一九〇、〇二七、七八五円減少し、それぞれ金六〇、〇〇〇、〇〇〇円、金六〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日は、いずれも平成二十三年九月五日であり、株主総会の決議は平成二十三年六月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年七月二十六日

東京都豊島区池袋二丁目四〇番一三号池袋デュープレックスビズ

日本カンタム・デザイン株式会社

代表取締役　田口　昌二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億三千七百四十二万二千円、資本準備金の額を二億九千四百六十万千六百七十二円、利益準備金の額を一億三千四百二十二万八千円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.shin-etsu.misawa.co.jp

平成二十三年七月二十六日

新潟県新潟市中央区関新二丁目一番五三号

ミサワホーム信越株式会社

代表取締役　杉田　辰雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、平成二十三年八月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十六日

東京都新宿区百人町一丁目二二番一七号

株式会社ラネクシー

代表取締役社長　二瓶　孝二

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十三年八月十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目七番二〇号

協伸工業株式会社

代表取締役　平田　博美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十六日

大阪市中央区安堂寺町一丁目六番七号

大阪工機株式会社

代表取締役　柳川　重昌

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十六日

東京都千代田区神田錦町三丁目一五番地

丸紅セメント資材株式会社

代表取締役　鈴木　直宏

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して、普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十三年七月二十六日

東京都港区白金一―五―一六

F・A・T株式会社

代表取締役　富貫　俊江

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十三年八月三十一日に予定されている株主総会において、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年八月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年七月二十六日

東京都港区白金一―五―一六

F・A・T株式会社

代表取締役　富貫　俊江

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金相鎭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十六日

埼玉県川口市西川口六丁目七番六号

株式会社宝庫Ｅｎｔｅｒｐｒｉｓｅ

日本における代表者　金　相鎭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である細田実が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号

フィナンシャル・インベストメント・キャピタル・コーポレーション

日本における代表者　細田　実

限定承認公告

本籍東京都港区南青山二丁目三番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区相模原六丁目六番四―二〇六号　被相続人　亡　戸村　秀和

右被相続人は平成二十二年十月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年七月五日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日

神奈川県相模原市中央区富士見五丁目六番四号一〇四号室　限定承認者　戸村　仁子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市生野区小路東五丁目九番、最後の住所奈良県北葛城郡王寺町本町二丁目三番七一―一〇一号

被相続人　亡　菊池　公子

右被相続人は平成二十三年四月二十六日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十四日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日

奈良県北葛城郡王寺町本町一丁目三番七一―一〇一号

相続財産管理人　菊池　高広

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十五億円（ただし、A号優先資本金につき金七億四千九百七十五万円、B号優先資本金につき金七億五千二十五万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年七月二十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三階アースタックス税理士法人内

Ewart Investment特定目的会社

取締役　滝澤　和政

訂正公告

平成二十三年七月十五日（号外第一五六号）掲載の第六期決算公告（枠組）中、「うち当期純損失」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十六日

愛知県田原市緑が浜二号一番地二五

豊通スメルティングテクノロジー株式会社

代表取締役　及川　和男

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十六日付第一六二号
六月十七日付参会第二三号

九六ページ●同日付政府調達第一三八号四〇ページ●

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）